

第110期 営業の中間ご報告

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

2012

ミニディスクロージャー誌



こころのぎんこう

長崎銀行

ごあいさつ



日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「ミニディスクロージャー誌第110期 営業の中間ご報告」を作成いたしました。本冊子では当行の平成24年度中間期の経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、本年11月に創業100周年という節目を迎えました。これも永年にわたる皆さまの温かいご支援の賜物と衷心より感謝申し上げます。

この100周年という年が次の100年につながる年となるよう、役員一丸となって地域の皆さまの信頼と期待に応えることができる銀行をめざし、努力してまいります。

皆さま方のお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年12月

取締役頭取 **大場 剛**

○ Contents

経営方針	2
決算ハイライト	3
資産の健全性	5
金融円滑化推進への取組み	6
創業100周年を迎えて	7
地域の皆さまとともに	10
中間財務諸表	11
株式のご案内	12
ホームページのご案内／各種お問い合わせ先	13
ネットワーク一覧	14

○ プロフィール

(平成24年9月30日現在)

創 業	● 大正元年（1912年）11月11日
資 本 金	● 41億円
総 資 産	● 2,628億円
自己資本比率	● 8.03%
預金・譲渡性預金残高	● 2,431億円
貸 出 金 残 高	● 2,186億円
店 舗 数	● 28か店
行 員 数	● 337名

※計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営方針

経営理念

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

「お客さま本位」のもと
「健全経営」に徹し
「地域社会に奉仕」する

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

お客さま本位

人材の育成

経営理念
の実現

健全経営

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

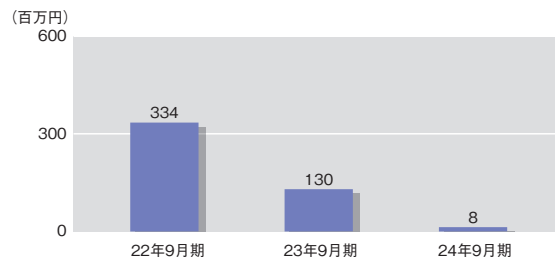
これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連

携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

損益

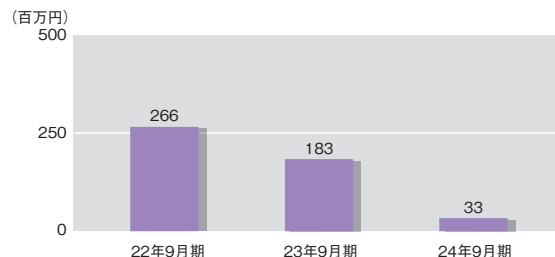
コア業務純益

コア業務純益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少を主因とする業務収益の減少により、前中間期比1億22百万円減少し、8百万円となりました。



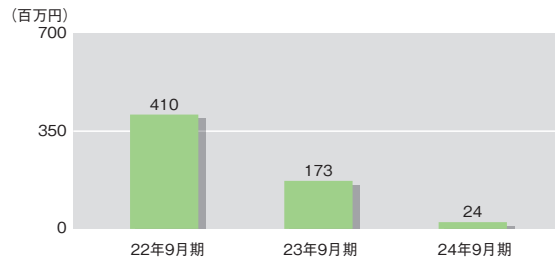
経常利益

経常利益は、コア業務純益の減少により前中間期比1億50百万円減少し、33百万円となりました。



中間純利益

中間純利益は、経常利益の減少により、前中間期比1億49百万円減少し、24百万円となりました。

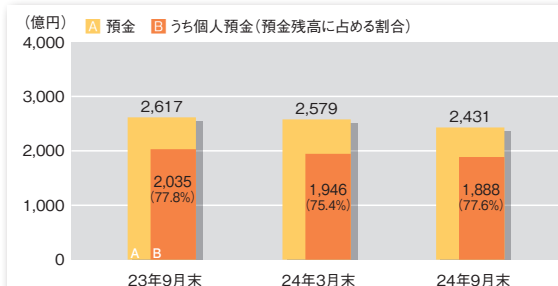


用語解説

1. **コア業務純益**とは 預貸金業務などによる資金利益や投資信託等の販売手数料などの役務取引等収益などを含む業務粗利益から経費を差し引いたもので、銀行本来の業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。
2. **経常利益**とは 銀行の通常業務での利益を表したもので、通常業務で発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。
3. **中間純利益**とは 経常利益に特別に発生した利益と損失（特別利益、特別損失）と税金等を加減算したもので最終的な利益です。

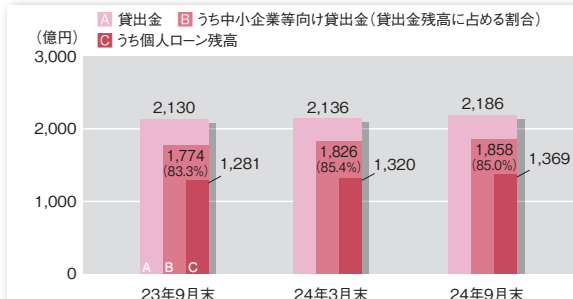
預 金（譲渡性預金を含む）

預金（譲渡性預金を含む）は、積極的な営業活動を行いました
たが、前事業年度末比148億円減少し、2,431億円となりました。
また、個人預金は、前事業年度末比58億円減少し、
1,888億円となりました。



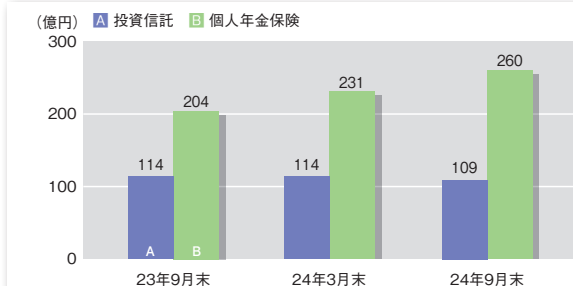
貸出金

貸出金は、個人・中小企業などのリテール部門を中心とした
資金需要に積極的に対応を行いました結果、前事業年度末比
50億円増加し、2,186億円となりました。また、個人ローン
残高は、前事業年度末比49億円増加し、1,369億円となりま
した。中小企業等向け貸出金残高につきましても、前事業年
度末比32億円増加し、1,858億円となりました。



預り資産

預り資産は、投資信託が前事業年度末比5億円減少し109億
円、個人年金保険が前事業年度末比29億円増加し260億円
となりました。



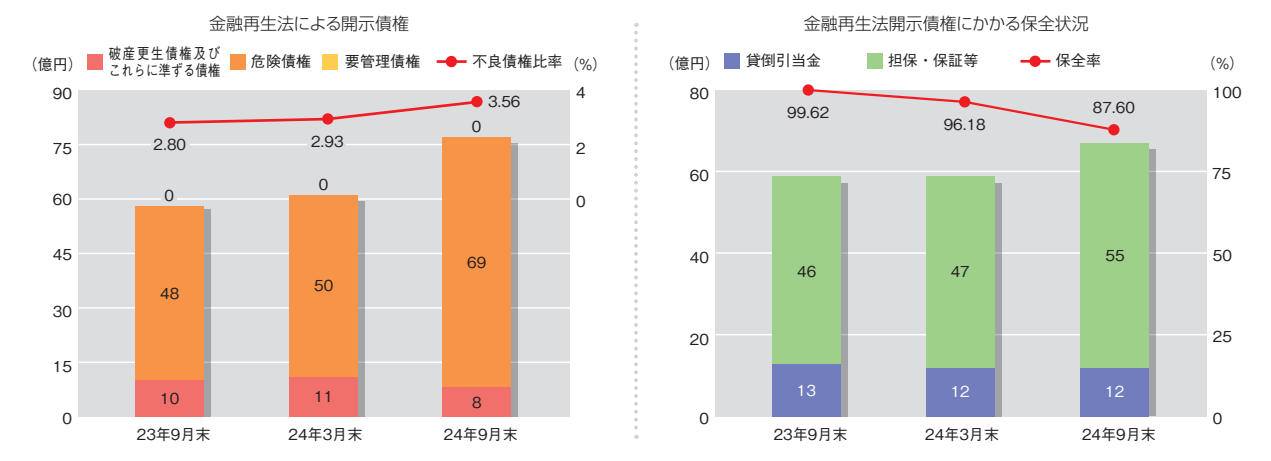
(注) 投資信託：残高、個人年金保険：販売累計額

不良債権の状況

平成24年9月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前事業年度末比16億円増加し、78億円となり、不良債権比率は前事業年度末比0.63%上昇し、3.56%となりました。

また、保全率については、87.60%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。



金融再生法に基づく開示債権の状況 (平成24年9月末)

(億円)

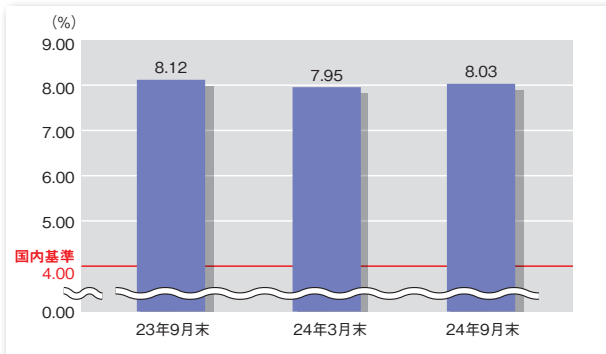
	債権額 (A)	貸倒引当金 (B)	担保・保証等 (C)	保全率 (B + C) ÷ (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	1	7	100.00%
危険債権	69	11	48	86.42%
要管理債権	0	0	0	51.21%
小計	78	12	55	87.60%
正常債権	2,111			
合計	2,189			

- 用語解説
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
 - 危険債権 債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権。
 - 要管理債権 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
 - 正常債権 債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権。

自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成24年9月末の自己資本比率は、8.03%と国内基準を上回っております。



金融円滑化推進への取組み

平成21年12月の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等を踏まえ、当行では新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等に係るお客さまからのご相談等に、より迅速かつ適切に対応するよう体制を強化するとともに、中小企業者の方々の経営改善支援への相談・指導といったコンサルティング機能の充実に努め、金融円滑化推進への取組みをさらに強化しております。

○ 貸付の条件の変更等の実施状況（平成24年9月末現在）

（件数：件／金額：百万円）

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者のお客さまへの貸出	1,341	29,759	1,131	24,984	69	2,539	37	296	104	1,939
住宅資金お借入れのお客さまへの貸出	172	2,310	107	1,384	12	183	4	37	49	705

（注）上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切り捨てております。

創業100周年を迎えて

当行は大正元年(1912年)に長崎貯金株式会社として創立し、平成24年11月11日をもって100周年を迎えました。これもひとえに地域の皆さま方の永年にわたるご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

長崎銀行100年のあゆみ

大正	大正元年(1912)	長崎貯金株式会社設立
	大正5年(1916)	長崎無尽株式会社と改称
	大正13年(1924)	本店を現在地に移転
昭和	昭和26年(1951)	相互銀行法施行に伴い株式会社長崎相互銀行と改称
	昭和58年(1983)	国債の窓口販売業務開始
平成	平成元年(1989)	普銀転換により株式会社長崎銀行と改称 現在のシンボルマーク、バンクカラー(アドバンストオレンジ)を制定
	平成13年(2001)	福岡シティ銀行の子会社となる
	平成16年(2004)	親会社である福岡シティ銀行が西日本銀行と合併し、西日本シティ銀行と改称
	平成18年(2006)	証券投資信託の窓口販売開始
	平成19年(2007)	「ながさきローンプラザ」開設
	平成24年(2012)	創業100周年



長崎無尽株式会社時代



株式会社長崎相互銀行時代



現在



創業100周年記念事業

創業100周年にあたり、地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、各種記念事業を実施しております。



テレビCMの放映

行員とお客さまとのふれあいを通じて地域との密着をテーマとするCMを製作し、放映しています。

100周年記念講演の開催

平成24年11月28日、長崎ブリックホールにおいて、中竹竜二氏(ラグビー(20歳以下)日本代表監督、早稲田大学ラグビー蹴球部前監督)をお招きし、「挫折と挑戦」と題して創業100周年記念講演を行いました。



100周年記念キャンペーンの実施



100周年記念キャンペーン第1弾として、「100周年記念定期預金キャンペーン」と、「100周年記念個人ローンキャンペーン」を実施しました。

地域の皆さまとともに

○ 商談会の開催

平成24年9月7・26日にお取引先の販路拡大支援を目的に、イトーヨーカ堂、東急ハンズ博多店に商品納入を希望する企業を対象とした商談会【「イトーヨーカ堂 商談会」・「東急ハンズ博多店 商談会」】を当行、西日本シティ銀行及び豊和銀行等の主催により開催いたしました。

○『借換応援住宅ローン同僚・ご友人ご紹介キャンペーン』実施中

平成24年4月より、『借換応援住宅ローン同僚・ご友人ご紹介キャンペーン』を実施しております。ご好評につき10月よりキャンペーン期間を平成25年3月29日（金）まで延長しております。

キャンペーン期間中に、会社の同僚やご友人に借換応援住宅ローンをご紹介いただくと、「ご紹介者の方」はもれなく、また、「ご紹介を受けた方」はお申込みいただけますと、QUOカードをプレゼントいたします。

詳しくは、お近くの窓口または0120-296-919までお気軽にお尋ねください。



○『ながさきEZ教育カードローン』取扱開始

平成24年9月より、『ながさきEZ教育カードローン』の取扱を開始いたしました。『ながさきEZ教育カードローン』は、高校・短大・大学・専門専修学校に在学または進学を予定するお子様をお持ちの保護者の方を対象とした貸越極額500万円までの教育カードローンです。

お子様の在学期間中は元金据置が可能で、必要な時に、必要な額だけ教育資金をお借入れいただけます。

詳しくは、お近くの窓口または0120-296-919までお気軽にお尋ねください。

○ 住宅ローンのご相談は「ながさきローンプラザ」まで

「土日にゆっくり住宅ローンの相談をしたいな。」

様々な生活スタイルのお客さまが気軽に住宅ローンについてご相談いただけるように、土・日曜日の相談窓口として「ながさきローンプラザ」を開設しております。

ご自宅の新築・ご購入、既存の住宅ローンのお借換えなどの住宅に関するローンについてお気軽にご相談ください。

（注）営業時間、営業日については、右表をご覧ください。

◎住宅（新築・購入） ◎アパート ◎借り換え

資金計画、お借り入れについてご相談を承っております！

個人のお客さまをはじめ、ハウスメーカーの方もお気軽にお立ち寄りください。

◎平 日／AM10:00～PM7:00

◎土・日曜日／AM 9:00～PM5:00

※但し、毎週水曜日、祝日（祝日が日曜日の場合翌月曜日）、12/31～1/3は定休日

◎ながさきローンプラザ

0120-64-7171
長崎市栄町1-15 長崎銀行別館 1F
TEL 095-829-4371 FAX 095-829-4372



中間財務諸表

中間貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

[illegible]

(单位:百万円)

科目	金額
負債の部	
預金	226,270
譲渡性預金	16,869
コールマネー	4,900
借入金	3,500
その他負債	1,314
未払法人税等	16
リース債務	67
資産除去債務	23
その他の負債	1,207
退職給付引当金	622
役員退職慰労引当金	35
睡眠預金払戻損失引当金	31
偶発損失引当金	43
再評価に係る繰延税金負債	765
支払承諾	104
負債の部合計	254,457
純資産の部	
資本金	4,121
資本剰余金	2,500
その他資本剰余金	2,500
利益剰余金	462
利益準備金	135
その他利益剰余金	327
繰越利益剰余金	327
自己株式	△35
株主資本合計	7,048
土地再評価差額金	1,326
評価・換算差額等合計	1,326
純資産の部合計	8,374
負債及び純資産の部合計	262,832

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

(单位:百万円)

科目	金額
経常収益	2,762
資金運用収益	2,312
(うち貸出金利息)	(2,164)
(うち有価証券利息配当金)	(0)
役務取引等収益	289
その他経常収益	160
経常費用	2,729
資金調達費用	244
(うち預金利息)	(208)
役務取引等費用	380
その他業務費用	0
営業経費	1,993
その他経常費用	110
経常利益	33
特別利益	21
固定資産処分益	21
特別損失	41
固定資産処分損	3
減損損失	22
その他の特別損失	16
税引前中間純利益	13
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	△16
法人税等合計	△10
中間純利益	24

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
株主資本		利益剰余金合計		評価・換算差額等	
資本金		当期首残高	633	土地再評価差額金	
当期首残高	4,121	当中間期変動額		当期首残高	1,356
当中間期変動額	—	利益準備金の積立	—	当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—	剰余金の配当	△225	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△29
当中間期末残高	4,121	中間純利益	24	当中間期変動額合計	△29
資本剰余金		土地再評価差額金の取崩	29	当中間期末残高	1,326
その他資本剰余金		当中間期変動額合計	△171	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,500	当中間期末残高	462	当期首残高	1,356
当中間期変動額	—	自己株式		当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—	当期首残高	△35	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△29
当中間期末残高	2,500	当中間期変動額		当中間期変動額合計	△29
資本剰余金合計		自己株式の取得	△0	当中間期末残高	1,326
当期首残高	2,500	当中間期変動額合計	△0	純資産合計	
当中間期変動額	—	当中間期末残高	△35	当期首残高	8,575
当中間期変動額合計	—	株主資本合計		当中間期変動額	
当中間期末残高	2,500	当期首残高	7,219	剰余金の配当	△225
利益剰余金		当中間期変動額		中間純利益	24
利益準備金		剰余金の配当	△225	自己株式の取得	△0
当期首残高	90	中間純利益	24	土地再評価差額金の取崩	29
当中間期変動額	—	自己株式の取得	△0	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△29
利益準備金の積立	45	土地再評価差額金の取崩	29	当中間期変動額合計	△200
当中間期変動額合計	45	当中間期変動額合計	△171	当中間期末残高	8,374
当中間期末残高	135	当中間期末残高	7,048		
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金					
当期首残高	543				
当中間期変動額					
利益準備金の積立	△45				
剰余金の配当	△225				
中間純利益	24				
土地再評価差額金の取崩	29				
当中間期変動額合計	△216				
当中間期末残高	327				

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 株式のご案内

決 算 日	毎年3月31日に決算を行います。	株 式 事 務 所	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店 電話 福岡 (092) 741-0284
定 時 株 主 総 会	毎年4月1日から3か月以内に開催いたします。	同 取 次 所	〒137-8650 東京都江東区堀浜2丁目8番18号 日本証券代行株式会社 代理人部 (住所変更等用紙のご請求) ☎0120-707-842 (その他のご照会) ☎0120-707-843 <※平成25年1月より郵便物送付先が変更となります。> 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 日本証券代行株式会社 代理人部
配 当 金	毎年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にお支払いいたします。 なお、中間配当を行う場合は、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にお支払いいたします。	郵便物送付先 お 問 合 せ 先	
基 準 日	定時株主総会の基準日については3月31日といたします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。		
公 告 掲 載 新 聞	「日本経済新聞」及び「西日本新聞」に掲載いたします。		
株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社		

ホームページのご案内／各種お問い合わせ先

○ ホームページのご案内

ホームページにて当行の商品情報、
キャンペーン情報などを掲載しております。

<http://www.nagasakibank.co.jp>



○ 各種お問い合わせ先

● 当行各種お問い合わせ先

お問い合わせ内容		受付時間	連絡先
通帳・カード・印鑑の 紛失・盗難のお届け		月～金曜日（銀行の休業日を除く） 8：45～18：00	各お取引店
		24時間365日	ATM監視センター 095-849-6092
苦情・ご意見・ご要望等		月～金曜日（銀行の休業日を除く） 9：00～17：00	人事総務部 お客さま相談室 095-829-4100
金融円滑化に 関するご相談	中小企業者の お客さま	月～金曜日（銀行の休業日を除く） 8：45～18：00	すべての営業店窓口
	住宅ローンご利用の お客さま		すべての営業店窓口または ながさきローンプラザ 0120-64-7171
	苦情相談電話窓口	月～金曜日（銀行の休業日を除く） 9：00～17：00	人事総務部 お客さま相談室内 0120-855-875

● 全国銀行協会相談室

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

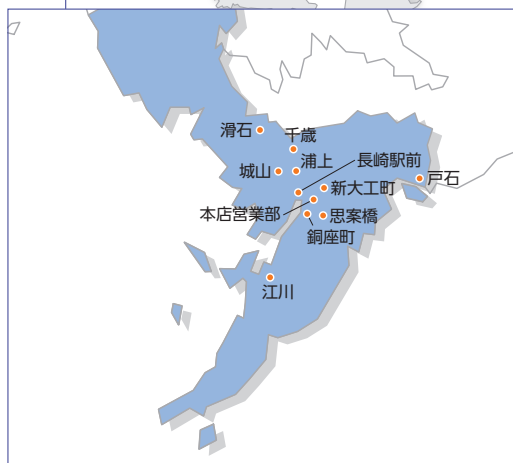
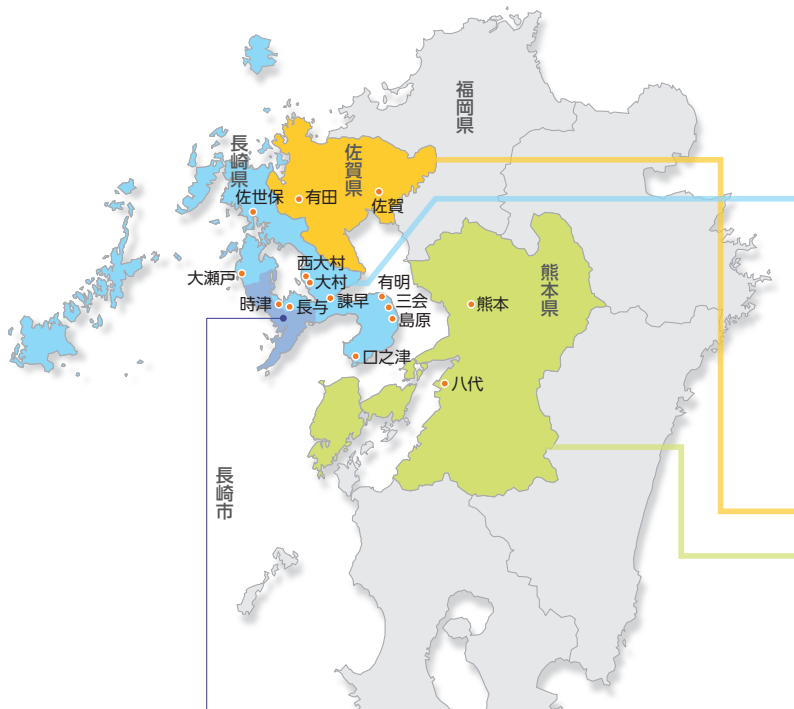
また、「全国銀行協会相談室」がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会にお尋ねください。

電話番号	受付時間
0570-017109 または 03-5252-3772	月～金曜日（銀行の休業日を除く） 9：00～17：00

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

ネットワーク一覧

店舗配置図 (平成24年11月30日現在)



店舗一覧

(平成24年11月30日現在)

長崎市	◎☆本店営業部	☎095-825-4161
	◎☆銅座町支店	☎095-826-9261
長崎県	◎☆千歳支店	☎095-849-1130
	◎☆浦上支店	☎095-844-0104
	◎☆新大工町支店	☎095-826-6361
	☆思案橋支店	☎095-826-7146
	☆長崎駅前支店	☎095-826-9338
	◎☆滑石支店	☎095-856-2161
	☆江川支店	☎095-878-5115
	☆城山支店	☎095-847-1020
	◎☆戸石支店	☎095-830-1121
	◎☆長与支店	☎095-883-6221
	◎☆時津支店	☎095-840-2230
	◎☆諫早支店	☎0957-22-3347
	◎☆大村支店	☎0957-52-3181
	◎☆島原支店	☎0957-62-4121
	◎☆口之津支店	☎0957-86-4151
	◎☆有明支店	☎0957-68-1131
	☆三会支店	☎0957-62-6868
	☆西大村支店	☎0957-53-6210
佐賀県	◎☆佐世保支店	☎0956-22-6171
	◎☆大瀬戸支店	☎0959-22-0073
熊本県	☆佐賀支店	☎0952-24-2281
	☆有田支店	☎0955-42-4104
	☆熊本支店	☎096-352-7155
	☆八代支店	☎0965-32-3161

店舗外ATMコーナー

(平成24年11月30日現在)

ATM	◎☆三原台病院
	◎夢彩都
	◎住吉
	◎昭和田
	◎道の尾
	◎☆みらい長崎ココウォーク
	◎浜町
	◎アミュープラザ長崎
	◎滑石ショッピングセンター
	◎ジョイフルサンショッピングプラザ江川店
	◎☆イオン時津ショッピングセンター
	◎イオン東長崎ショッピングセンター
	◎福田
	◎☆イオン大村ショッピングセンター
	◎まるたか富の原店

(注) ・◎…土曜日、日曜日、祝日にATMコーナーがご利用いただけます。
・☆…視覚障がい者対応ATM(音声案内機能付ATM)を設置しております。



発行2012年12月 編集／長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151
<http://www.nagasaki.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

